

2024年4月1日から2025年3月31日の間に、淳風会健康管理センター・淳風会健康管理センター大安寺(旧:集団健診部)・淳風会健康管理センター倉敷で、特定健診・特定保健指導を受けられた方へ

健診・保健指導に関するデータの利用についてお願い

【研究題目】

特定健康診査時と特定保健指導初回面談時の腹囲および体重の変化量とアウトカム評価の関連性

【研究概要及び利用目的】

我が国では、生活習慣病の予防のために、40歳～74歳の方にメタボリックシンドロームに着目した健診(特定健診)を行い、内臓肥満と血圧、脂質、血糖等のリスクのある方には、生活習慣を見直すサポート(特定保健指導)を行う仕組みがあります。令和6年度から開始された第4期特定保健指導では、アウトカム評価(腹囲2cm・体重2kg減を達成した場合には、保健指導の介入量を問わずに特定保健指導終了とする等、成果が出たことを評価する体系)が導入され、「特定健診時より腹囲2cm体重2kg以上減」が主要達成目標として示されましたが、特定健診以降に特定保健指導を開始する場合、すでに腹囲および体重が増加している対象者が存在し、目標達成が困難なケースが一定数存在しております。そこで、特定健診時から特定保健指導初回面談時、終了時の体重の増減と影響因子(性別、特定健診から初回面談までの期間、生活習慣、行動計画)を検証し、特定健診以降に実施する特定保健指導の有効性を高めるための基礎資料とします。

【研究期間】

(倫理委員会承認日)～2028年3月31日

【対象となる方】

2024年4月1日～2025年3月31日の期間に淳風会施設で特定健診・特定保健指導を受けた方で、2025年12月31日までに特定保健指導を終了した方。

【対象施設】

淳風会健康管理センター・淳風会健康管理センター大安寺(旧:集団健診部)・淳風会健康管理センター倉敷

【取り扱うデータの項目】

淳風会に保管された2024年4月1日から2025年12月31日までの特定健診・特定保健指導の情報を利用します。

- 1.年齢、性
- 2.特定健診結果(体重、BMI)・標準的質問票。
- 3.特定保健指導の測定結果(腹囲および体重)、行動計画(食事・運動・喫煙・休養・その他)とその実践状況。
- 4.特定保健指導支援レベル。

【個人情報保護の方法】

個人を特定する氏名、生年月日、住所は使いません。集計は個人を特定できないデータで解析します。資料・情報は、淳風会医療診療セクター長 春間 賢のもと厳重に管理します。また、データは研究終了後、5年間の保存後に厳正に廃棄(データ削除)します。

【データ提供による利益・不利益】

受診者の個人には、謝礼や特に利益になるようなことはございませんが、データ提供により、提供者自身には直接的利益はないものの、本研究によって、特定保健指導のあり方を改善することで、社会における健康増進につながる可能性があります。本研究では、過去データのみ利用するため、費用負担、時間負担、健康リスク等の不利益もありません。

【研究の公表について】

本研究で得られた知見・成果を論文や学会等で発表することがあります。

【研究へのデータ使用の取りやめについて】

ご自身のデータを用いたくない場合には、下記[問い合わせ窓口]までご連絡ください。それ以降、受診者のデータは本研究に用いることはありません。しかしながらお申出時に、すでに研究成果が論文等で公表されていた場合等、廃棄できない場合もありますので、ご了承ください。

[問い合わせ窓口]

この研究の問い合わせやデータ使用を望まれない場合等、この研究に関することは、どうぞ下記の担当者までお問い合わせください。

担当者 淳風会健康管理センター産業保健部産業保健課 稲谷 理沙

連絡先: 電話 086-236-6470(平日 9:00-16:00)、FAX 086-256-3371